

## 移住労働者権利委員会第 30 会期閉幕

2019/04/12

国連人権高等弁務官事務所

移住労働者権利委員会第 30 会期が閉幕した。今会期では、移住労働者権利条約の実施状況に関するアルバニア、グアテマラ、タジキスタン、リビアの報告書が審査され、それぞれに対する最終見解と勧告が採択された。また、西アフリカ諸国経済共同体加盟国と条約の批准と実施が討議され、移住者の人権に関する特別報告者と有意義な意見交換が行われた。さらに、人権高等弁務官事務所の移住チームが移住のためのグローバル・コンパクト、国連移住ネットワーク、移住と開発に関するグローバル・フォーラム、移住に関連する事務所の活動を説明した。加えて、条約とグローバル・コンパクトとの接点に関する作業部会が新設され、前会期に引き続き、移住者の自由と恣意的抑留からの保護に関する一般的意見第 5 号の作成が検討された。第 31 会期は 9 月 2～11 日に開催され、アルゼンチン、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、コロンビアの報告書が審査される予定である。